

第1回山梨市水道審議会議事録

開 会 年 月 日	令和4年7月28日（木曜日）
開 会 の 場 所	山梨市役所東館2階第1委員会室
出 席 委 員 氏 名	雨宮昌子 飯嶋美紀 奥平幸男 奥平洋子 名取茂久 萩原雅子
欠 席 委 員 氏 名	大宮山磐 芳賀庸訓 松下慶麿 米倉仁
職務のため会議に出 席した事務局職員	水道課長 佐藤美仁 保科伸二 萩原英希
議 事 の 経 過	以下のとおり

【議事】開会 午後1時45分

◎事務局から説明

1 諮問事項について

【諮問文】水道料金の改定について（諮問）

本市の上水道事業と簡易水道事業は、地方公営企業法の適用を受け、公営企業として独立採算の原則により、水道料金を主な財源として運営をしています。

水道料金については、地方公営企業法において、「公正妥当で、かつ、適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければならない」と規定されており、本市では水道審議会において、ご審議いただき適切な料金体系により運営を行ってまいりました。

しかしながら、現在の本市の水道事業を取り巻く状況は、給水人口の減少や節水意識の高まり等により、水需要の低迷が見込まれるのに対し、今後、老朽化した施設の更新などの需要が増大していくという課題に直面しています。

これらの課題を解消するため、適切な料金体系への改定を行い、今後の需要に対する財源を確保する必要があります。

水道料金の改定については、令和3年度の水道審議会に諮問を行いました。コロナ禍の現状および下水道使用料の改定による市民の負担増を鑑み、令和4年度の水道料金改定は見送り、改めて審議会を開催することを要望するとの答申をいただきました。

つきましては、山梨市水道審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会のご意見を賜りたく、ここに諮問いたします。

2 審議方法について

- ・ 審議内容 水道料金の改定の可否、可とした場合、その改定額について
- ・ 成立要件 委員の半数以上の出席による。
- ・ 議決要件 出席委員の過半数による。同数の場合、議長の決するところによる。
- ・ 審議時間 各1時間30分程度。
- ・ 審議期間 R4.7.28～R4.10.20までの全5回を予定。

3 前回の審議会経過について

令和3年度山梨市水道審議会

- ・ 開催期間 R3.7.30～R4.10.20 (全5回)
- ・ 審議内容 適正な水道料金の改定について
- ・ 答申概要 今後の水道事業の経営は、より一層厳しさを増すことが予想され、水道料金の値上げはやむを得ない状況にあると考えられる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢や、令和4年度に下水道料金の値上げが予定されていることを考慮し、水道料金の令和4年度の料金改定は見送るべきと判断する。

今後の社会情勢や、経営状況および計画の検証を行うと伴に、改めて、令和4年度に審議会を開催し水道料金の見直しを行うことを要望する。

4 経済状況について

- ・ 「毎月勤労統計調査（厚生労働省作成・R4.5速報）」によると、賃金における現金給与総額は、前年同月と比較すると約1.0%増加している。しかし、消費者物価指数が約2.9%増加していることで、実質賃金はマイナス1.8%となってしまう。つまり、支払われる給与の額面は増加しているものの、それ以上に物価が高騰しているため、実質的には給与がマイナスになっているのと同じという状況となる。
- ・ 「2020年基準消費者物価指数（総務省統計局作成）」によると、令和4年5月の消費者物価指数は前年同月比、全国で2.5%、甲府市で1.2%増加している。特にエネルギーに関する料金が増大しており、電気代が全国で18.6%、甲府市で23.0%増加しているほか、ガス代が全国で17.0%、甲府市で13.6%増加している。このことから、市民の皆様も体感されているとおり、コロナ禍及び世界情勢の影響による物価上昇が、昨年以上に深刻であることがうかがえる。

5 水道事業の現状と課題について

- ・令和3年度の水道事業決算では、収益的収支において約1800万円の純損失（赤字）となった。支出総額も減少しているが、人口の減少に伴う給水収益の減に加え、一般会計からの繰入金金の是正により収益が減少したためと考えられる。
- ・一方で簡易水道事業会計の令和3年度決算では約19万円の純利益（黒字）となった。しかし、一般会計からの繰入金に依存するところが大きく、独立採算の観点からは是正していかなければならない状況である。
- ・今後も人口の減少が予測されるため、収益の減少は避けられないものとなっているが、一方で支出面は維持管理による部分が大きく、大幅な削減を図ることは困難である。特に、水道事業の課題である高い管路経年化率を下げっていくためには改良工事を行う必要があり、そうすると減価償却費の増大によって収支を圧迫していくことが懸念される。
- ・健全な水道事業の経営のためには水道料金の改定が必要となるが、議題4で説明のとおり、現在の経済状況は非常に苦しいものとなっているため、令和5年4月に料金の改定を行うかどうか、公平な視点から審議をお願いしたい。

◎質問・意見

有収率、漏水について

- ・有収率が約70%とのことだが、残りの30%はほぼ漏水か。
⇒ほとんどが漏水によるものと判断している。
- ・漏水について発生している場所を把握しているか。
⇒調査を計画している。
- ・有収率を上げた場合、どの程度費用の低減が図られるのか。
(あまり低減できないのではないか)
⇒次回までに提示する。

経営状況について

- ・(有収率に関連して) 費用を低減することは難しく感じる。市から補助をもらうか、単価を上げなければ持たないということはわかる。
- ・水道ビジョン、経営戦略と比べ、現状はどうか。
⇒次回までに提示する。
- ・全国的に物価対策として水道料金の減免が行われていることについて把握しているか。
⇒把握している。次回その動向について提示する。
- ・昨年度とは、物価などの前提条件が違ってきている。

管路更新状況について

- ・上水道事業では耐用年数を経過した管が全体の25%ほどとのことで、確かに漏水も問題であるが、管が古いということは、脆弱であるということでもあるので、安全な水を届けるという管理上の面でも、更新は進めてほしいと思う。
- ・耐用年数を超える管が多いという現状は予測がついていたはずだが、どうしてこうなってしまったのか。

⇒本管の耐用年数は40年ほどであるが、40～50年前の水道事業は現在と違い、普及率向上のため施設の拡充を行っていた。国の補助金などもあり同時期に広範囲の布設を行ったため、耐用年数を経過した管が一度に発生することとなった。他自治体よりも高い更新率で改良を行って解消に努めている。

第2回審議会で提示する資料

- ・計画と決算の比較
- ・有収率の向上と費用の低減について
- ・水道料金減免の動向について

◎その他

スケジュールについて

- ・次回は8月25日（木）の開催となる。

閉会